

公益社団法人鶴見法人会

Hot Line

2015

5

May



No.532

SCHEDULE

主要行事予定
平成27年5月～7月

5月

8日(金) **一般不可**

●青年部会正副部会長会議

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 19:00

11日(月) **一般不可**

●青年部会役員会

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 19:00

14日(木) **一般可**

●平成27年度 第33回

源泉所得税研修会第一講・開講式

源泉部会

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 15:00～17:00

【テーマ】 源泉所得税の実務(初級)

【内 容】 初めての源泉徴収(鶴見税務署)
住民税について(横浜市特別徴収センター)

19日(火) **一般不可**

●青年部会 平成26年度事業報告会

【場 所】 ホテルリブマックス
横浜鶴見2階会議室

【時 間】 受付17:45 開会18:00

【内 容】 第一部 事業報告会
第二部 懇親会

21日(木) **一般可**

●新設法人説明会

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 13:30～

21日(木) **一般不可**

●女性部会 平成26年度活動報告会

【場 所】 ベストウエスタン横浜鶴見

【時 間】 受付16:00 開会16:30

【内 容】 第一部 報告会

第二部 研修会

テーマ「改正された相続税」

講師 佐藤宣弘氏

(鶴見税務署法人課税第一部門統

括国税調査官)

第三部 懇親会

22日(金) **一般可**

●決算法人説明会

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 13:30～

23日(土) **一般可**

●釣り大会

【場 所】 つり船隠居屋

【時 間】 7:15～

6月

1日(月) **一般不可**

●青年部会正副部会長会議

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 19:00

7日(日) **一般可**

●鶴見西支部バス研修会

【場 所】 山梨方面

【時 間】 7:00～

8日(月) **一般不可**

●青年部会役員会

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 19:00

9日(火) **一般可**

●平成27年度

第33回源泉所得税研修会第二講

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 15:00～

【テーマ】 社会保険料徴収事務

11日(木) **一般不可**

●第4回通常総会

【場 所】 ホテルキャメロットジャパン

15日(月) **一般不可**

●生活習慣病検診①

【場 所】 青色申告会館

【時 間】 9:30～

15日(月) **一般可**

●初級簿記講習会(開講式)

6/15～19(前半)

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 13:30～16:30

16日(火) **一般不可**

●生活習慣病検診②

【場 所】 青色申告会館

【時 間】 9:30～

17日(水) **一般不可**

●生活習慣病検診③

【場 所】 青色申告会館

【時 間】 9:30～

26日(金) **一般可**

●初級簿記講習会(閉講式)

6/22～26(後半)

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 13:30～16:30

29日(月) **一般可**

●決算法人説明会

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 13:30～

7月

23日(木) **一般可**

●新設法人説明会

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 13:30～

24日(金) **一般可**

●決算法人説明会

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 13:30～

Profile

鶴見旭(獅子ヶ谷)支部

(有)大門ソフトメン工場

代表取締役 新井 健次

続柄:孫

長久保紅葉(12歳)趣味:水泳・読書

新井 優芽(5歳)趣味:妖怪メダル遊び

長久保蒼葉(4歳)趣味:ぬり絵

撮影:セントラルスタジオ

撮影場所:三ツ池公園



INDEX

理事会報告	1
事業Report	2～4
新入会員紹介/税務無料相談	4
企業にとってのあんな話、こんな話	5
署からのお知らせ	6～7
鶴見ガイドあれこれ	8
横浜市からのお知らせ	9

募集中!

※会員ご家族の思い出に、表紙のモデルさん募集中! お問い合わせは、事務局 045-521-2531 まで

理事会 報告

3月18日(水)

法人会会議室において法人課税第一部門上席国税調査官西俊郎様のご出席を賜り、理事・監事18名が出席し開催した。

議題は、下記についての審議をおこなった。

1. 平成26年度決算見込みについて
2. 平成27年度事業計画案について
3. 平成27年度収支予算案について
4. 会館建設積立金取崩の件について
5. 平成27年度資金調達及び設備投資の見込みについて
6. 諸規程一部改訂について
7. 第4回通常総会について



長谷川会長



法人課税第一部門上席国税調査官西俊郎様

4月14日(火)

法人会会議室において法人会課税第一部門統括国税調査官佐藤宣弘様、上席国税調査官西俊郎様のご出席を賜り、理事・監事20名が出席し開催した。

議題は、下記についての審議をおこなった。

1. 平成26年度収支決算報告承認の件
2. 会館建設引当積立金取崩しの件
3. 役員任期満了による改選の件



長谷川会長



法人会課税第一部門統括国税調査官佐藤宣弘様

事業 Report

海外視察研修会

2月11日(水)～15日(日)

【3泊5日】

厚生事業等推進委員会

12名の参加のもとハワイに訪問した。4年前にクアロア牧場に植樹したヤシの木の確認(約1.2m位に成長)、ケアーハウスの見学、現地の住宅を訪問し、そこで夕食会等、なかなか味わえない有意義な研修をおこなった。



2月一泊研修例会

2月20日(金)～21日(土)

青年部会

15名が参加して、福岡県へ2月一泊研修例会を開催した。次世代エネルギーの社会システム実証試験を行う北九州市を訪問し、4つの取り組みを視察し勉強した。①電力の需給に応じて電気料金を変化させるダイナミックプライシングの活用での電力の調整。②工場から排出される水素や電力等、隣接する産業のエネルギーの地域での活用方法。③高機能電力メーターであるスマートメーターの大量導入による電力

の需給双方の調整。④太陽電池や燃料電池を有効に活用できる住宅。

九州地方に昔から伝わる食文化を学んだ。1日目は博多のみのファーストフードとして市民に馴染みのあるカウンターで食すスタイルの天麩羅屋『ひらお』で昼食。その後、明太子発祥のお店『ふくや』での製造工程がみられる工場見学と試食。夕食に水炊き発祥のお店『水月』にて料理の歴史を聞きながら伝統の水炊き料理を食した。2日目昼食に佐賀県呼子にてイカの活き造り発祥のお店『玄海』でのイカ料理を食した。



鶴見中央支部研修会

2月27日(金)

鶴見中央支部

ベストウエスタン横浜にて支部会員23名が出席した。

鶴見税務署法人課税第一部門統括国税調査官の佐藤宣弘様を講師にお迎えして「2年後の消費税率10%に備えて」という演題で、消費税増税前の対策等のわかりやすい講話をお聴きした。経過措置等の特例がいくつもあり、詳しくは国税局のホームページにも掲載されている。

第二部は会員同士の懇親会をおこなった。



末吉支部バス研修会

2月28日(土)

末吉支部

会員27名が参加し、栃木県日光へのバス研修会を実施した。当日は、天候にも恵まれイチゴ狩り、日光市内を自由散策し、片山酒造にて酒蔵見学並びに試飲と早春の一日を満喫した。



新入会員のつどい

3月4日(水)

共益事業推進委員会

新入会員7名、役員23名、来賓1名、他9名の総勢40名が参加し、ベストウエスタン横浜にて開催した。第一部は、講師に鶴見税務署法人課税第一部門統括国税調査官佐藤宣弘様をお迎えし、税に関する講話をいただいた。引き続き第二部懇親会では、新入会員の皆様と本会の役員および各支部長との交流が図られた。



県法連青年部会連絡協議会セミナー

3月6日(金)

青年部会

神奈川県下18法人会の青年部会員、総勢263名が出席した。県連青年部会長の串田部会長、県連会長の簗原会長の挨拶がそれぞれ行われた。

特別講演では、元女子体操日本代表の田中理恵氏と元空手日本代表の芳賀章氏が聞き役となり「東京オリンピックに向けて」をテーマとした対談が行われた。田中氏が会場入りの際は、華やかな姿に一同、大歓声が沸き上がった。

対談では田中氏の生い立ちやロンドンオリンピックに出場までの経緯などが話された。25歳でのオリンピック出場は遅咲きで諦めずに努力してきた事が報われたとも述べ、何事も諦めず努力する事が大切だと再認識する事ができた。東京オリンピック誘致の際の英語のスピーチも披露し、英語が喋れず、暗記したとのエピソードも話された。また、芳賀氏は今後スポーツは新しい産業として飛躍したいなどスポーツについて熱く語られ、芳賀氏の情熱にスポーツの必要性を改めて考えさせられた良い機会であった。



映画鑑賞会
3月12日(木)
女性部会

鶴見法人会女性部会では、第66回カンヌ国際映画祭審査員賞を受賞し、主演の福山雅治が初の父親役を演じた「そして父になる」を上映した。息子を取り違えられた二つの家族の愛と絆を描いた話題の作品に470名近い多くの方々にご来場いただいた。



地域振興助成事業
愛と絆♡つるみ
石田泰尚・山本裕康・倉田寛春の
ジョイントコンサート
3月15日(日)
地域振興助成事業実行委員会

地域振興助成事業として、石田泰尚氏・山本裕康氏・倉田寛氏・城綾乃氏・秋田孝訓氏をお迎えして、「春のジョイントコンサート」を開催し、会員・一般の方々約720名が来場された。当日は、昼・夜の2回公演をおこない、開演前に鶴見区内において地域づくりを推進する団体・グループに助成金(21団体の申請を受付し、19団体に交付)を交付するセレモニーをおこない、代表として昼の部は、鶴見中央あいねっと推進委員会グッズ部会、夜の部は、鶴見七福神愛護会の代表者に目録を手渡した。



市場支部研修会
3月17日(火)
市場支部

法人会事務局にて、元横浜中税務署長 近藤光男税理士を講師にお招きして会員28名が参加し、今年より改正された、相続税に関する研修会を開催した。研修終了後の懇親会では、会員相互の交流が和やかに行われた。



第47回チャリティーグリーン研修会
3月19日(木)
厚生事業等推進委員会

参加者32名のもと千葉県・ロイヤルスターゴルフクラブでおこなわれた。

当日雨を心配したが、カップを着ることなく速いグリーンに悩まされながら、全員元気でプレーに興じた。

優勝

原 英司 71.2ネット(グロス94)

準優勝

上遠野一美 71.8ネット(グロス85)

第三位

瓜生 佳久 72.8ネット(グロス86)

ベスグロ

男性 松浦 泰弘 83

女性 渡邊 敏子 92



**矢向江ヶ崎支部バス研修会
3月21日(土)
矢向江ヶ崎支部**

小雨の降る中、会員27名が参加し、富士宮浅間神社、歌川広重美術館見学並びに旧宿場町見学のバス研修会を実施した。



**『トレジャーハンティングinつるみ』
租税教育活動受賞記念祝賀会
3月24日(火)
青年部会**

平成26年11月13日に鶴見税務署長より「トレジャーハンティングinつるみ」(以下、トレハン)が租税教育の推進に貢献したと高く評価され、鶴見法人会青年部会が感謝状を拝受した。この受賞を記念して、ベストウェスタン横浜にて祝賀会が開催された。

最初に横須賀雄一副部会長の開会あいさつがおこなわれ、続いて、伊藤悦子部会長のあいさつ後に、長谷川勝一会長と本田相談役からご来賓あいさつをいただいた。第9回トレハンの映像を上映後、小林博章副部長による乾杯となった。

続いて歴代実行委員長あいさつと立ち上げメンバーからメッセージがあり、それを受けて、次年度事業委員会担当副部会

長予定者の堀井雅幸氏と第10回トレハン実行委員長予定者の町真治氏より第10回に向けての所信表明がおこなわれた。

最後に森松長裕副部長より閉会あいさつがおこなわれ、無事に終了した。



新 入 会 員 紹 介

平成27年2月～3月

支部名	法人名	正会員・賛助会員	代表者氏名	住所	電話	業種	紹介者
鶴見西	(株)HANDS	正会員	生稻 清吾	東寺尾6-6-33	515-1553	防水・塗装工事業	AIU損害保険(株)
矢向江ヶ崎	(株)Y・M・アドバンス	正会員	山内 昌人	矢向1-5-35-504	572-2668	建設業	AIU損害保険(株)
鶴見東	(有)玉城	正会員	玉城とし子	仲通3-79-2	503-0135	土木工事業	AIU損害保険(株)
矢向江ヶ崎	(同)ケーズエアリスト	正会員	加藤 克巳	矢向5-5-1-3M	877-5173	空調設備	AIU損害保険(株)
鶴見中央		賛助会員	川崎 修平	鶴見中央1-13-9	642-6322		(株)一ヨコ
市場	金沢屋川崎大師店	賛助会員	石渡 武志	市場上町10-3-1114	505-4351	リフォーム業	(株)島山製作所
鶴見中央	(株)アミック	正会員	長岡 康之	鶴見中央4-36-1-5F	510-4317	非破壊検査業	事務局
鶴見中央	井口正税理士事務所	賛助会員	井口 正	鶴見中央5-6-9-101	501-1991	税理士	申し出

税務無料相談

隔月(奇数月)第3水曜日

■ 相談日 5月20日(水)

■ 時間 午後1時 ■ 場所 税理士会事務局(青色申告会館)

☆税務相談される方は 事前に事務局(電話521-2531)までご連絡ください。

なお、税理士の斡旋、無担保・無保証人・低利の公的融資の斡旋は随時行っておりますので、ご利用ください。

企業にとっての あんな話・こんな話

小規模企業振興基本計画の概要

(平成26年10月3日閣議決定)

- ① **需要を見据えた経営の促進**：顔の見える信頼関係をより積極的に活用した需要の創造・掘り起こし。
 - * **ビジネスプランに基づく経営の促進**
明確なビジョンに基づいたプラン等に基づく経営の促進。
 - * **需要開拓に向けた支援**
商談会・展示会・即売会、アンテナショップ等拠点の整備、IT活用を促進、国内外の需要の開を促進。
小規模企業の政府調達参入を促進。
 - * **新事業展開や高付加価値化の支援**
需要を見据えた新商品・サービス等、新アイデア・技術の事業化等、第二創業等挑戦的な取組を促進。
- ② **新陳代謝の促進**：多様な人材・新たな人材の活用による事業の展開・創出
 - * **企業・創業の支援**
産業競争力強化法に基づく創業支援体制を整備し女性・若者・シニア等の起創業支援。
 - * **事業継承・円滑な事業廃止**
事業承継に関する制度の整備・活用。
 - * **人材の確保・育成**
中小企業大学校やIT等を活用し、小規模企業経営者及び従業員の能力向上研修の推進
- ③ **地域経済に資する事業活動の推進**：地域のブランド化・にぎわいの創出
 - * **地域経済に波及効果のある事業の推進**
地域における魅力の面的・横断的な掘り起こし、創業及び地域内外への浸透消費者ニーズも踏まえた地域全体の活性化。
 - * **地域のコミュニティを支える事業の推進**
小規模企業に加えすべての行政機関、すべての支援機関、農家、地場産業、旅館、NPO、医療機関、住民等が一体となって課題やニーズに対応し、支える取組の実施。
- ④ **地域ぐるみで総力を挙げた支援体制の整備**：事業者の課題をとらえきめ細やかな対応。
 - * **支援体制の整備**
支援機関等が支援目標の設定を行うことを推奨。
高度で専門性の高い経営課題について「よろず支援拠点」の知見を活用した支援、独立行政法人中小企業基盤整備機構による各拠点への統括・サポート等支援体制の補強。
国・地方公共団体、関係省庁が緊密に連携し、地方公共団体とも連携しながら、施策を効果的に展開。
 - * **手続きの簡素化・施策情報の提供**
必要な手続きの簡素化・合理化を推進。分かりやすい情報の積極提供。

お問い合わせ 中小企業サポート 045-633-5053

社会保障・税番号制度の導入について

社会保障・税番号制度の導入により、平成27年10月以降、個人番号及び法人番号の通知が開始されます。税務署へ提出いただく申告書・法定調書等にも番号の記載が必要となりますが、所得税及び復興特別所得税については平成28年分の申告書から、法人税については平成28年1月以降に開始する事業年度に係る申告書から、法定調書については平成28年1月以降の金銭の支払等に係るものから、申請書・届出書については、平成28年1月1日以降に提出するものから、個人番号・法人番号を記載していただくこととなっています。

社会保障・税番号制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)内の「社会保障・税番号制度について」をご覧ください。

なお、「社会保障・税番号制度について」のページは、国税庁ホームページのトップページの右下にある「社会保障・税番号制度」の入口から簡単にアクセスすることができます。

社会保障・税番号制度の詳細やお問い合わせは

社会保障・税番号制度の最新情報やお問い合わせ

・内閣官房「社会保障・税番号制度」ホームページ

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>

(マイナンバー)


・マイナンバーのコールセンター(全国共通ナビダイヤル) **0570-20-0178**

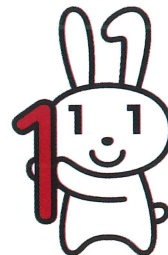
※ ナビダイヤルは通話料がかかります。平日9時30分～17時30分(土日祝日・年末年始を除く)

国税に関する社会保障・税番号制度の最新情報

国税庁ホームページのトップページ下段の  をクリック
<http://www.nta.go.jp/sonota/sonota/osirase/mynumberinfo/index.htm>

法人番号の最新情報

国税庁ホームページのトップページ下段の  をクリックし、「法人番号について(ご紹介コーナー)」をご覧ください。



平成27年度 税務職員採用試験のお知らせ

人事院では、下記のとおり「平成27年度税務職員採用試験」を行います。
興味のある方は、税務署までお気軽にお問い合わせください。

記

◇ 受験資格

- ① 平成27年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成28年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- ② 人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

◇ 申込書交付期間

※ できるだけ、インターネットで申込みをしてください。

- ① インターネットによる申込書のダウンロード

平成27年5月11日(月)～7月1日(水)

インターネット申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html> からダウンロードすることができる。

- ② 郵送・持参申込用

平成27年5月11日(月)～6月24日(水)(土・日曜日は除く。)

◇ 申込書受付期間

- ① インターネット

平成27年6月22日(月)～7月1日(水)

インターネット申込先

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

- ② 郵送又は持参

平成27年6月22日(月)～6月24日(水)

◇ 受験申込先

人事院関東事務局 〒330-9712 さいたま市中央区新都心1-1

◇ 試験日

- ① 第1次試験 平成27年9月6日(日)

- ② 第2次試験 平成27年10月14日(水)～10月23日(金)のうち、指定する日

※詳細については、お気軽に鶴見税務署・総務課(TEL 045-521-7141 内線302)までお尋ねください。

曹洞宗大本山總持寺からの～

曹洞宗の流れは、インドでお生まれになられたお釈迦様の教えを、インドから中国そして日本に伝えられてきたもの。よって御本尊様はお釈迦様です。お釈迦様の教えを日本に伝えられ、永平寺を開かれた道元禪師を「高祖」とあがめ、總持寺を開き教えを全国に広められた瑩山禪師を「太祖」と仰いでいます。この二人の祖師を「両祖」と呼び、この「両祖」とお釈迦様の三師を「一仏両祖」として祀り、信仰のまことを捧げています。現在では全国に約15,000の寺院があり1,200万人の檀信徒がいます。

曹洞宗は大本山を二つ持っています。福井県にある永平寺とこの鶴見にある總持寺です。私達が父と母を持つように道元様の永平寺と瑩山様の總持寺を両大本山と呼びます。道元様が仏教の教えを中国より日本に伝えられ、道元様より四代目の瑩山様が全国に曹洞宗の礎を築かれました。

現在の總持寺はJR鶴見駅より徒歩5分という交通の便の良さに加え、我が国の海の玄関・横浜に位置するところから、国際的な禅の根本道場としても偉容を誇っています。15万坪の寺域を有し、大伽藍をはじめ多くの諸堂が建てられ、明治44年11月5日能登にて開創された總持寺からの盛大な遷祖式が執り行われました。山内に三松幼稚園、鶴見大学 及び その附属中学校、附属高等学校を経営し、社会に貢献しています。平成17年に国登録文化財に指定された仏殿などを有す境内は自由に参拝する事が出来ます。また、諸堂内も修行僧の案内で一

周約1時間ほどのコースにて拝観出来ます(有料)。月例の座禅会(有料)もあり、近年では外国人向けのものも開催され盛況の様子。日本の文化、歴史を堪能し理解を深めると共に、楽しまれているようです。

さて、ここからは私的な總持寺に関わるお話に極端に切り替わる。總持寺はお寺で有るが故に墓所を持つ。多数の著名人が眠られているが、その中で最も有名なのが石原裕次郎氏であろう。筆者は今年で52歳になるが、この私が小中学生の頃に最も好きなTV番組の1つが刑事ドラマの「太陽にほえろ!」であった。同世代 及び その周辺の方々ならピンときて頂けると思う。ある事件の解決までに、石原裕次郎演ずる七曲署のボス藤堂(今思うと課長でしょうか…)が窓のブラインドから外を眺めるシーンが必ず

入っていたものだ。子供の頃はこの石原裕次郎演ずるボスは大人の中の大人の印象であった。この石原裕次郎氏が永眠されたのが1987年であり彼が満52歳の時であった。今の私の歳である。びっくりである。当然お墓詣りに行ってみようとも考える。そう、總持寺はお寺であるのでお墓詣りに行く方々も当然沢山いるのである。

話が極端に変わり読まれて下さっている方々には申し訳無く思う。が、鶴見に住んでいる人々や鶴見で働かれている方々の總持寺は身近な荘厳たる大きな有名なお寺。日本全国的には2つの曹洞宗大本山の礎の1つ。筆者のような俗物には小さな時の憧れの大人が眠っている墓所である總持寺。まあ、どれをとっても鶴見にある事が誇らしい場所である事だけは確かである。



横浜市から法人市民税に関するお知らせ

法人税割の税率の引き下げについて

平成26年度税制改正で、法人住民税法人税割の税率が引き下げられました※(平成26年10月1日以後に開始する事業年度から適用)。

なお、平成26年10月1日以後に開始する**最初の事業年度**の予定申告時の法人税割の計算方法は、「前事業年度の法人税割額×4.7÷前事業年度の月数」であることにご注意ください。

横浜市の法人市民税に係る法人税割の税率は下表のとおりとなります。

	資本金の額又は出資金の額	税率	
		平成26年9月30日までに開始する事業年度	平成26年10月1日以後に開始する事業年度
(1)	10億円以上の法人、保険業法に規定する相互会社及び法人税法第4条の7に規定する受託法人	14.7%	12.1%
(2)	5億円以上10億円未満の法人	13.5%	10.9%
(3)	5億円未満の法人	12.3%	9.7%

※ 今回の改正で、法人住民税(法人市民税・法人県民税)法人税割の税率引下げ分に相当する「地方法人税(国税)」が創設されました。

横浜みどり税について

平成21年4月1日から平成31年3月31日までの間に開始する事業年度の法人市民税均等割について、標準税率に9%相当額を上乗せして申告納付をお願いしています。

ただし、平成26年3月31日までに開始する事業年度で、法人税割が課税されない場合は、均等割が標準税率となります。

**法人
年間で
均等割の
9%**

法人の区分		年 額	うち、横浜みどり税	(参考) 標準税率
資本金等の額	従業者数			
上記以外の法人等※	人数にかかわらず	54,500円	4,500円	50,000円
1千万円以下	50人以下	54,500円	4,500円	50,000円
	50人超	130,800円	10,800円	120,000円
1千万円超、1億円以下	50人以下	141,700円	11,700円	130,000円
	50人超	163,500円	13,500円	150,000円
1億円超、10億円以下	50人以下	174,400円	14,400円	160,000円
	50人超	436,000円	36,000円	400,000円
10億円超、50億円以下	50人以下	446,900円	36,900円	410,000円
	50人超	1,907,500円	157,500円	1,750,000円
50億円超	50人以下	446,900円	36,900円	410,000円
	50人超	3,270,000円	270,000円	3,000,000円

※ 次の法人が対象となります。①公共法人及び公益法人等のうち、均等割を課することができないもの以外のもの(独立行政法人で収益事業を行うものを除く)、②人格のない社団等、③一般社団法人及び一般財団法人(ともに非営利型を除く)、④保険業法に規定する相互会社以外の法人で資本金の額又は出資金の額を有しないもの。

■法人市民税に関する申告先・お問い合わせ先

横浜市 財政局 法人課税課 法人市民税担当 〒231-8316 横浜市中区真砂町2-22 関内中央ビル9階
電話：045-671-4481 受付時間：午前8時45分から午後5時15分まで(土・日・祝日・年末年始を除く)
※こちらでは「納税」及び「納税証明の発行」は、お取扱いしておりません。

第4回 通常総会のご案内

日 時

平成27年6月11日(木)

開会:午後4時(受付開始:午後3時30分)

場 所

ホテルキャメロットジャパン
(横浜駅西口)

総会次第

第1部 総会

- 1 開会の辞
- 2 会長あいさつ
- 3 議長選出
- 4 議事録署名人選出
- 5 議 事
 - 第1号議案 平成26年度収支決算報告承認の件
(監査報告)
 - 報告事項 平成26年度事業報告
平成27年度事業計画
平成27年度収支予算
 - 第2号議案 会館建設引当積立金取崩しの件
 - 第3号議案 役員任期満了による役員改選の件
- 6 新会長あいさつ
- 7 功労者表彰
感謝状および記念品贈呈
- 8 来賓祝辞
- 9 閉会の辞

第2部 懇親会

時 間 開会:午後6時 (懇親会の時間が遅れる場合があります)
参加費 6,000円

- * 当日出席される方は名刺をご持参ください。
- * 申込みをされた方で、急遽欠席される方は必ず事務局へご連絡ください。
- * 総会欠席の場合は必ず委任状をご返信ください。

(公社)鶴見法人会事務局

TEL.045-521-2531 FAX.045-503-2051